



タイトル

平成28年度会計実地検査の指摘について(保育対策等促進事業)

項目(あてはまるものすべてにチェック)

- |   |  |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> イベント・会議等の事前周知依頼  | <input type="checkbox"/> イベント・会議等の取材依頼 |
| <input type="checkbox"/> イベント会議以外の事業の周知依頼 | <input type="checkbox"/> 参加者募集の告知依頼    |
| <input checked="" type="checkbox"/> その他   | )                                      |

全1枚(本紙含む)

<概要>

平成29年11月8日(水)会計検査院が平成28年度会計検査院検査報告を発表しました。

その報告において、平成28年5月11日(水)につくば市が会計実地検査を受検した結果が公表され、つくば市は、保育対策等促進事業における延長保育促進事業費補助金について、対象経費の算定方法に誤りがあり、平成23年度から平成26年度において、対象経費を過大に計上していたと指摘されました。具体的な指摘の内容は以下のとおりです。

① 延長保育推進事業(基本分)

事業を実施する民間保育所又は小規模保育事業における保育士配置の充実を図ることにより、11時間の開所時間の始期及び終期前後の保育需要への対応を図る事業。

② 延長保育事業(加算分)

事業を実施する民間保育所又は小規模保育事業の11時間の開所時間の前後の時間において、さらに30分以上の延長保育を実施する事業。

・上記の基本分と加算分にはそれぞれ基準額が設定されており、延長保育に係る経費のうち、基本分に計上できるのは、人件費のみであった。また、加算分に計上できるのは、延長保育に係る経費のうち、人件費以外の経費であった。

・つくば市では、基本分に係る支出額のうち基準額を上回った額を加算分に計上していたりするなど、基本分と加算分への対象経費の振り分けに誤りがあった。

・返還金の額は、平成23年度から平成26年度合計で、23,834,720円(うち国庫負担金 11,917,000円)

●今後の対応

返還金については、国・県と協議してまいります。

●再発防止

今後、事業実績報告書等の審査及び確認の徹底をすると共に、関係機関とより緊密に連携し、再発の防止に努めてまいります。